

商工こすど かわら版

第280号
小須戸
商工会

〔10月
の花〕
コスモス



十月一日消費税インボイス制度スタート。それに伴い企業が対応すべきことについて

インボイス制度開始に伴い、企業にはどのような対応が求められるか、買い手側と売り手側の視点から、企業がインボイス制度に対応すべきポイントを確認しましょう。

【買い手企業の対応】

- ・取引相手が適格請求書発行事業者か確認する…
- ・買い手企業は、取引相手（仕入先）が適格請求書発行事業者かどうかを確認する必要があります。
- ・請求書に登録番号等が記載されているか確認する…
- ・受領した請求書に登録番号等が記載されているかを確認する必要があります。
- ・適格請求書の適正保存…
- ・買い手企業が仕入税額控除の適用を受けるためには、取引相手（売り手企業）から交付された適格請求書を七年間保存する必要があります。

【売り手企業の対応】

- ・適格請求書発行事業者の申請・登録…
- ・売り手企業は、適格請求書発行事業者の申請・登録を行う必要があります。
- ・請求書の記載事項を変更…
- ・インボイス（適格請求書）の記載事項を満たす請求書フォーマットへ変更します。
- ①書類の交付を受ける事業者の氏名または名称
- ②取引年月日
- ③取引内容（軽減税率の対象品目である場合はその旨）
- ④税率ごとに合計した対価の額および適用税率
- ⑤消費税額等（端数処理は一請求書あたり税率ごとに一回ずつ）
- ⑥適格請求書発行事業者の氏名

たは名称、および登録番号

請求書	
1 (株)〇〇御中	2023年10月分
2 10/1	鶏肉 ※ 5,400円
10/2	強力粉 ※ 2,160円
⋮	⋮
10/30	日本酒 6,600円
	※軽減税率対象
合計：87,200円	
4 10%対象) 40,000円	5 消費税：4,000円
8%対象) 40,000円	消費税：3,200円
△△ (株)	
登録番号：T1234567890123	

・インボイス（適格請求書）写しの適正保存…

売り手側企業は、発行したインボイス（適格請求書）の写しを七年間保存する必要があります。

【お問合せ先】

インボイスコールセンター
☎ 〇二二〇・二〇五・五五三三
インボイス制度特設サイトは、下記QRコードからご覧ください。
その他ご不明点は、商工会までご連絡ください。



使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金！

新潟県最低賃金は、新潟県の現下の経済・企業・雇用動向等を踏まえ、十月一日より九三一円に改定されます。（改定前 八九〇円）

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及び労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む。）に適用されます。この機会に最低賃金を確認しましょう。詳しくは、労働基準監督署または商工会までお問い合わせください。

確認しよう、最低賃金!

事業者も、労働者も、お互いに。

会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど、働くすべての人に、働く人のためのルールです。

新潟県 最低賃金

令和5年 10月1日 改定

931円 41円UP

新潟県労働基準監督署 労働相談センター ☎ 0120-366-440

最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者を支援する助成金についてのお知らせ

「業務改善助成金」は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を三

十円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。設備投資を行う前、賃金を引き上げる前に申請してください。

詳しくは「業務改善助成金」で検索または、業務改善助成金コールセンター(☎0120-266440)、商工会へお問い合わせください。

今月は

年次有給休暇取得促進期間

新潟労働局からのお知らせです。十月は「年次有給休暇取得促進期間」です。二〇一九年四月から年五日の年次有給休暇(年休)の取得が義務化されています。来年度の業務計画等の作成にあたり、従業員の年休取得を十分考慮することも、年休の計画的付与制度の導入をご検討ください。

永年勤続者表彰の

表彰申請について

商工会では、会員事業所に勤務する従業員に対し、事業主の申請により表彰を行っております。勤続年数が三十年、二十年、十年の対象者が在

籍する事業所におかれましては、表彰申請についてご検討ください。

【申込期限】

令和五年十月十三日(金)

【申込・詳細等】

同封の案内文書をご覧ください。

経営安定特別相談室

経営安定セミナーのご案内

開催のご案内

原材料等高騰に苦勞する経営者等を対象に、コロナ禍で変化したお客様に対する営業術やDX及びChatGPTを使用した販売促進の具体策についてわかりやすく解説いたします。商工会館を会場として、オンラインでの開催となります。

【開催日時】

十一月十三日(月)

十三時三十分～十五時三十分

【会場】 小須戸商工会館 三階

【講師】 ジャイロ総合コンサルティ

ング(株) 代表取締役 渋谷 雄大氏

【参加費】 無料

【申込期限】

令和五年十一月十日(金)

【申込・詳細等】

同封の案内文書をご覧ください。

専門家派遣制度のご案内

商工会では、事業環境の変化によって影響を受けている、中小・小規模事業者の今後の経営の不安やお悩み・ご相談に応じて、登録されているあらゆる分野のエキスパートを派遣し、具体的・実践的な事項に関して適切な指導助言を行っております。

【四つの特色】

- ①相談内容に依りて、あらゆる分野の経験豊かなエキスパートを「コネクト」します
- ②エキスパートが直接事業所へ訪問し指導助言します
- ③内容は秘密厳守、訪問指導の際は経営指導員が同行いたします
- ④一事業所につき五回まで利用できます
- ⑤エキスパートの謝金・出張旅費の負担はありません
- ⑥県内商工会地域の中小企業者・小規模事業者が対象です

※小規模事業者とは…従業員数が商業・サービス業は五人以下、製造業・建設業・その他は二十人以下の事業者となります。

景況調査へのご協力をお願い

【例えばこんな場面で活用できます】
 ・エネルギーその他物価高騰により「コストダウンを図りたいが…」
 ・最低賃金引上げに伴い就業規則を見直したいが…
 ・デジタル化への対応として、社内の業務システムを見直したい…
 ・新型コロナウイルスの影響を受けたことにより、新分野への進出、新技術の導入をすすめたい…
【相談・お申込み先】
 商工会までご連絡ください。

商工会では、地域内の景気動向や課題等を抽出するために、新潟のみ商工会・小須戸商工会で連携し、経済動向調査を実施いたします。
 つきましては、経営指導員等が会員事業所を巡回等により、聞き取りなどの方法にて調査をさせていただきますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
 調査後、2商工会合同の検討会議を開催し、分析や次年度以降の検討を行います。また、調査の結果を会報やHPに掲載いたしますので、ご覧いただければ幸いです。